

区分欄説明	
（市）	白井市の理由による
（県整合）	千葉県地域防災計画（令和 5 年度修正）の内容と整合を図る
（県R6修正）	千葉県地域防災計画（令和 6 年度修正）（案）に伴う修正 【】内は県計画の修正理由
★	「震災編第〇節〇〇に準ずる」と記載がある節について、震災編該当箇所に準じて修正する

※字句修正等の軽微な修正は記載無し

現行			修正案	修正内容	
編	章	節	節	区分	内容
第 1 編 総則		1. 計画作成の趣旨	1. 計画作成の趣旨	（市）	「4. 計画の周知と更新」は同編第 2 節と内容が重複していたため削除
		2. 防災の基本方針	2. 計画の基本的な考え方及び防災の基本方針	（県整合）	節名称を修正
				（県 R 6 修正）	●「1. （3）」能登半島地震を踏まえた防災分野における女性参画の拡大について文章追加 【能登半島地震の対応を踏まえた修正】
		3. 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	3. 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	（県 R 6 修正）	●新たに指定地方公共機関となった機関の追加及び機関名の変更に伴う修正 【指定に伴う】
				（市）	新たに協定を締結した機関の追加
				（市）	●白井市の処理すべき事務または業務の大綱の内容追加（19.20）
				（県整合）	県計画と整合を図るため、各機関の処理すべき事務等を修正
		4. 防災面から見た白井市の概要	4. 防災面から見た白井市の概要		修正無し
	1. 総則	1. 地震対策の基本的視点	1. 地震対策の基本的視点		修正無し
		2. 想定地震とその被害	2. 想定地震とその被害	（市）	●震源に関する表現の修正（震源断層→震源域）
		3. 減災目標	3. 減災目標	（市）	語句の修正のみ
		1. 震災に強いまちづくり	1. 震災に強いまちづくり	（市）	富士公園完成に伴い、富士公園整備を新たに整備する旨の記載を削除
		2. 市の災害活動体制の整備	2. <u>防災</u> 体制の整備	（県整合）	節名称を修正
				（市）	●新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症になったことに伴い、市の主な防災活動拠点より「新型コロナウイルス対策用避難所」を削除
				（市）	●「7. 受援体制の促進」について、内容の関連性より（現行）震災編第 3 章第 4 節より移行
				（市）	●「8. 地区防災計画の普及」について、内容の関連性より（現行）震災編第 2 章第 1 4 節より移行
		3. 情報体制の整備	3. 情報 <u>連絡</u> 体制の整備	（県整合）	節名称を修正
		4. 救助・救急・医療体制の整備	4. 救助・救急・医療体制の整備	（市）	●市医療班（健康課・保険年金課）における災害医療体制に合わせ「1. 医療救護体制の整備」の内容を修正
		5. 火災の予防	5. <u>地震</u> 火災の <u>防止</u>	（県整合）	節名称を修正
		6. 要配慮者の安全確保	6. 要配慮者の安全確保	（県整合）	●建築物等の出火防止策として、「1. （1）カ」に感震ブレーカーについての記載を追加
				（市）	語句の修正のみ
		7. 緊急輸送体制の整備	7. 緊急輸送体制の整備	（市）	（現行）「2. 物資集積拠点の整備」と（現行）「3. 輸送体制の整備」を 1 項目に統合し、「2. 輸送体制の整備」とした
				（県 R 6 修正）	●「3. 緊急通行車両」について、災害発生前に緊急通行車両確認標章等が事前交付となったことに伴い内容を修正【制度改正のため】

現行			修正案	修正内容	
編	章	節	節	区分	内容
第2編 震災編	2. 震災予防計画	8. 避難収容体制の整備	8. 避難収容体制の整備	(県R6修正)	●「5. (2) カ」避難所のレイアウト図の作成や、要配慮者のためのスペース確保に関する記載追加【防災基本計画修正のため】
		9. 給水体制の整備	9. 給水体制の整備	(市)	内容の見直しに伴い、「1. 飲料水の確保」の項目名を修正
				(市)	「1. 飲料水の確保」について、内容を見直し、他ページと重複する部分や不要と思われる部分の削除及び「2. 非常用水源の保全・確保計画」へ移行
				(市)	●「3. 民間の井戸の活用」について、令和7年度より取り組む予定としているため追加
		10. 備蓄体制の整備	10. 備蓄体制の整備		修正無し
		11. 防災意識の向上と知識の普及	11. 防災意識の向上と知識の普及	(県整合)	●防災訓練等に消防団と連携して取り組む旨の文章を追加
		12. 防災訓練の実施	12. 防災訓練の <u>充実</u>	(県整合)	●「1. 防災訓練の充実」の項目及び文章を追加し、節名称も合わせて修正
				(市)	●「2. 防災訓練の種別」について、実態に即した内容に修正
		13. 住民の防災対策	<u>(削除)</u>	(市)	第1編総則第3節において市民の事務として防災対策についての記載があり、内容が重複していたため削除
		14. 自主防災活動の推進	13. 自主防災 <u>組織等</u> の活動の推進	(市)	節名称について、第1編総則の第3節内の記載に合わせるため修正
		15. ボランティアの環境整備	14. ボランティア <u>活動体制</u> の環境整備	(県整合)	節名称を修正
		16. 帰宅困難者対策	15. 帰宅困難者等対策	(県整合)	節名称を修正
				(市)	●「1. 帰宅困難者等」の項目を追加し、本文及び「(1)」を県計画から引用
		17. 災害復旧・復興への備え	<u>(削除)</u>	(市)	白井市防災アセスメント調査の結果に基づき、「1. (2)」の記載を追加
				(市)	災害復旧・復興については第4章に記載しており、本章の趣旨とは違うため削除
		(参考) 白井市役所の地震時の配備基準	職員配備基準（震災）	(市)	●市の危機管理体制をより実効的なものにするため、本計画の修正に先立ち、令和5年8月に職員配備基準及び災害応急活動体制の修正を行っていることから、計画へ反映させるもの
		1. 市の活動体制の確立	1. <u>災害応急活動体制</u>	(市)	内容を明確にするため節名称を修正
				(市)	職員配備基準（震災）修正に伴う配備種別名称や記載内容の修正
				(市)	●市の危機管理体制をより実効的なものにするため、本計画の修正に先立ち、令和5年8月に職員配備基準及び災害応急活動体制の修正を行っていることから、計画へ反映させるもの
				(市)	●市の組織改編（課の新設等）に伴う各部・班構成の変更
		2. 災害救助法の適用	2. 災害救助法の適用	(市)	災対対策本部体制の見直しに伴う担当部署の修正
				(その他)	災害救助法適用基準を現行（令和6年5月修正）の内容に修正
		3. 情報収集・伝達	3. 情報収集・伝達	(市)	災対対策本部体制の見直しに伴う担当部署の修正
				(県整合)	「3.地震に関する情報」の内容を修正
				(県R6修正)	「3.地震に関する情報」の内容を修正【地震情報が再整備されたため、気象庁ホームページの記載に合わせた】
		4. 応援要請	4. <u>広域</u> <u>応援</u> の要請	(県整合)	節名称の修正
				(市)	より詳細・正確なものにするため、「1. 国」「5. 消防広域」「6. 医療提供者」の項目を追加し、また、「10. 自衛隊に対する要請」等の内容を修正
		5. 自主防災活動	<u>(削除)</u>	(市)	自主防災活動については、予防編第13節等に記載しており、重複している内容が大半であったため、重複していないもので必要な内容については該当する節へ移行し、節としては削除
		6. 救助・救急・医療活動	5. 救助・救急・医療活動	(その他)	●「1. 救助・救急活動」について、印西地区消防組合と調整し、「(1) 初期の救助・救急活動」等の記載内容を修正
				(市)	市医療班（健康課・保険年金課）における災害医療体制に合わせ「2. 医療活動」の内容を修正

現行			修正案	修正内容	
編	章	節	節	区分	内容
	3. 震災応急対策計画	7. 消防活動	6. 消防活動	(その他)	印西地区消防組合と調整し、記載内容を修正
		8. 危険物等施設の対策	7. 危険物等施設の対策	(市)	項目の記載順を変更（現行：事業者→消防→市）
		9. 要配慮者対策	8. 要配慮者対策	(市)	被災した要配慮者の支援として、県及び関係機関と協力した健康状態等の把握・共有を追加
		10. 緊急輸送活動	9. <u>交通対策</u> ・緊急輸送	(県整合)	節名称及び項目名を修正
				(市)	災害対策本部体制の見直しに伴う、担当部署の修正
				(市)	記載内容を精査し、記載場所の変更及び内容の重複や不要と思われる文章の削除
		11. 障害物等の除去	10. 障害物等の除去	(県整合)	住宅関係の障害物の除去及び環境汚染の防止対策について項目・文章を追加
		12. 避難収容活動	11. 避難収容活動	(市)	災害対策本部体制の見直しに伴う担当部署の修正
				(県 R 6 修正)	●避難所の運営について、在宅避難者・車中泊避難者に関する支援や、家庭動物の受入れについてなどを記載【防災基本計画修正のため】
				(その他)	新型コロナウイルス感染症が第 5 類感染症に移行したことに伴い、「5. 新型コロナウイルス等感染症対策」を削除
		13. 給水活動	12. 給水活動	(市)	災対対策本部体制の見直しに伴う担当部署の修正
				(市)	非常用井戸の取り扱いについて、発災後、水質検査を行い適合と認められるまでの間、生活用水として利用する旨の記載に修正
				(市)	「1. (4) 飲料水の安全確保」について、関連性を考慮し、（現行）第15節保健衛生活動より移行
		14. 食料・生活必需品対策	13. 食料・生活必需品対策	(市)	●災対対策本部体制の見直しに伴う担当部署の修正
		15. 保険衛生活動	14. 保険衛生活動	(県整合)	「1. 保健衛生対策」「3. 防疫対策」「4. 家庭動物対策」について記載内容を修正
		16. 死体の捜索・処置等	15. <u>行方不明者の捜索</u> ・ <u>遺体の処理</u> 等	(市)	関連性を鑑み、飲料水の安全確保についての記載を（修正案）第12節給水活動に移殖
				(県整合)	項目を修正
		17. 廃棄物処理対策	16. 廃棄物処理対策	(市)	●表現を修正（死体→行方不明者、遺体）
		18. ライフライン対策	17. ライフライン対策	(県整合)	表現を修正（粗大ごみ→片付けごみ）
				(市)	関連性を考慮し、（現行）19節のうち、「7. 道路及び橋梁等」及び「8. 河川及び急傾斜地崩壊防止施設」を移行
		19. 公共土木施設対策	(削除)	(県整合)	県計画との整合を図るため、「1. 上水道」「3. 電力施設」「4. ガス施設」「5. 通信施設」及び「6. 郵政事業」の内容を修正
		20. 建築物・応急住宅対策	18. <u>建物</u> ・ <u>宅地</u> 対策	(市)	（修正案）第17節ライフライン対策へ内容を移殖し、節を削除
		21. 文教対策	19. <u>文教等の応急対策</u>	(県整合)	「1. 被災住宅の応急処置」及び「2. 応急仮設住宅」について県計画より引用
				(市)	内容に合わせて節名称を修正
		22. ボランティアの活動対策	20. ボランティアの活動対策	(市)	（現行）第15節保健衛生活動にあった「3. (3) 集団給食施設への指導」について、内容の関連性を考慮し移行
		23. 帰宅困難者等対策	21. 帰宅困難者等対策	(県整合)	「1. ボランティアセンターの設置」及び「2. ボランティアの活動分野」等について、項目の追加及び記載内容の修正
				(市)	帰宅困難者等の混乱防止や情報提供など、「1. 一斉帰宅抑制の呼びかけ」～「7. 帰宅困難者（特別搬送者）の搬送」の項目を追加・修正し、内容についても県計画より引用
		24. 社会秩序の維持等に関する対策	22. <u>災害警備</u> ・ <u>防犯対策</u>	(市)	担当部署及び関係部・機関の修正
				(市)	記載内容を見直し、市町村としての所掌事務となるよう、物価の安定等の内容を削除し、防犯対策等の内容のみに修正

現行			修正案	修正内容	
編	章	節	節	区分	内容
	4. 震災復旧・復興計画	1. 民生安定化のための緊急措置計画	1. <u>市民生活安定化計画</u>	(市)	内容に合わせ節名称を修正
				(県整合)	「6. (2) 対象世帯」についての記載を修正
		2. 生活関連施設等の復旧計画	2. 生活関連施設等の復旧計画	(県整合)	「1. 上下水道施設」「2. 電気施設」及び「5. 公共土木施設」について修正
		3. 財政援助等に関する計画	3. 財政援助等に関する計画	(県整合)	「1. 激甚災害特別財政援助法」の記載を修正
				(市)	「2. 通常の災害時における財政援助等」及び「3. 災害復旧事業に係る市の財政措置」について、記載の内容・必要性を検討し削除（県計画や他市の計画においても記載無し）
		4. 災害復興	4. 災害復興	(県整合)	「1. 災害からの復興に関する基本的な考え方」及び「5. 復興対策の研究・検討」の項目・文章を追加
	附編. 南海トラフ地震に係る周辺地域としての対応計画	1. 計画策定の趣旨	1. 計画策定の趣旨	(市)	配備基準の変更に伴う修正
		2. 活動体制の確立	2. 活動体制の確立	(市)	配備基準の変更に伴う修正
		3. 南海トラフ地震関連情報に伴う情報収集・伝達	3. 南海トラフ地震関連情報に伴う情報収集・伝達	(市)	災害対策本部体制の変更に伴う修正
	1. 総則	1. 風水害対策の基本的視点	1. 風水害対策の基本的視点		修正無し
		2. 風水害危険区域の把握	2. 風水害危険区域の把握		修正無し
	2. 風水害等予防計画	1. 災害に強いまちづくり	1. 災害に強いまちづくり		修正無し
		2. 市の災害活動体制の整備	2. <u>防災</u> 体制の整備	★	震災編の修正に準ずる
		3. 情報体制の整備	3. <u>情報連絡</u> 体制の整備	★	震災編の修正に準ずる
		4. 救助・救急・医療体制の整備	4. 救助・救急・医療体制の整備	★	震災編の修正に準ずる
		5. 火災の予防	5. 火災の <u>防止</u>	★	震災編の修正に準ずる
		6. 水害の予防	6. 水害の予防		修正無し
		7. 土砂災害の予防	7. 土砂災害の予防		修正無し
		8. 風害の予防	8. 風害の予防		修正無し
		9. 雪害の予防	9. 雪害の予防		修正無し
		10. 要配慮者の安全確保	10. 要配慮者の安全確保	★	震災編の修正に準ずる
		11. 緊急輸送体制の整備	11. 緊急輸送体制の整備	★	震災編の修正に準ずる
		12. 避難収容体制の整備	12. 避難収容体制の整備	★	震災編の修正に準ずる
		13. 給水体制の整備	13. 給水体制の整備	★	震災編の修正に準ずる
		14. 備蓄体制の整備	14. 備蓄体制の整備	★	震災編の修正に準ずる
		15. 防災意識の向上と知識の普及	15. 防災意識の向上と知識の普及	★	震災編の修正に準ずる
		16. 防災訓練の実施	16. 防災訓練の <u>充実</u>	★	震災編の修正に準ずる
		17. 住民の防災対策	<u>(削除)</u>	★	震災編の修正に準ずる
		18. 自主防災活動の推進	17. 自主防災 <u>組織等</u> の活動の推進	★	震災編の修正に準ずる
		19. ボランティアの環境整備	18. ボランティア <u>活動体制</u> の環境整備	★	震災編の修正に準ずる
		20. 帰宅困難者対策	15. 帰宅困難者等対策	★	震災編の修正に準ずる
		21. 災害復旧・復興への備え	<u>(削除)</u>	★	震災編の修正に準ずる

現行			修正案	修正内容	
編	章	節	節	区分	内容
第3編 風水害等編	3. 風水害等 緊急対策計画	(参考1) 白井市役所の風水害時の配備基準	職員配備基準（風水害）	(市)	市の危機管理体制をより実効的なものにするため、本計画の修正に先立ち、令和5年8月に職員配備基準及び災害応急活動体制の修正を行っていることから、計画へ反映させるもの
		1. 市の活動体制の確立	1. 災害応急活動体制	(市)	市の危機管理体制をより実効的なものにするため、本計画の修正に先立ち、令和5年8月に職員配備基準及び災害応急活動体制の修正を行っていることから、計画へ反映させるもの
				(市)	災害応急活動体制の他、震災編に準じて修正
		2. 災害救助法の適用	2. 災害救助法の適用	★	震災編の修正に準ずる
		3. 情報収集・伝達	3. 情報収集・伝達	★	震災編の修正に準ずる
		4. 応援要請	4. 広域応援の要請	★	震災編の修正に準ずる
		5. 自主防災活動	(削除)	★	震災編の修正に準ずる
		6. 救助・救急・医療活動	5. 救助・救急・医療活動	★	震災編の修正に準ずる
		7. 消防活動	6. 消防活動	★	震災編の修正に準ずる
		8. 危険物等施設の対策	7. 危険物等施設の対策	★	震災編の修正に準ずる
		9. 水害対策	8. 水害対策	(市)	災害応急体制の修正による、担当部署及び関係部・機関の修正
		10. 要配慮者対策	9. 要配慮者対策	★	震災編の修正に準ずる
		11. 緊急輸送活動	10. 交通対策・緊急輸送	★	震災編の修正に準ずる
		12. 障害物等の除去	11. 障害物等の除去	★	震災編の修正に準ずる
		13. 避難収容活動	12. 避難収容活動	(市)	災害応急体制の修正による、担当部署及び関係部・機関の修正
		14. 給水活動	13. 給水活動	★	震災編の修正に準ずる
		15. 食料・生活必需品対策	14. 食料・生活必需品対策	★	震災編の修正に準ずる
		16. 保険衛生活動	15. 保険衛生活動	★	震災編の修正に準ずる
		17. 死体の捜索・処置等	16. 行方不明者の捜索・遺体の処理等	★	震災編の修正に準ずる
		18. 廃棄物処理対策	17. 廃棄物処理対策	★	震災編の修正に準ずる
		19. ライフライン対策	18. ライフライン対策	(市)	震災編に準じて、（現行）第20節公共鞆土木施設対策を移殖
		20. 公共土木施設対策	(削除)	(市)	震災編に準じて、（修正案）第18節ライフライン対策に内容を移殖し、節を削除
		21. 建築物・応急住宅対策	19. 建物・宅地対策	★	震災編の修正に準ずる
		22. 農業施設対策	20. 農業施設対策	(市)	災害対策本部体制修正に伴い、担当部署の修正
		23. 文教対策	21. 文教等の応急対策	★	震災編の修正に準ずる
		24. ボランティアの活動対策	22. ボランティアの活動対策	★	震災編の修正に準ずる
		25. 帰宅困難者等対策	23. 帰宅困難者等対策	★	震災編の修正に準ずる
		26. 社会秩序の維持等に関する対策	24. 災害警備・防犯対策	★	震災編の修正に準ずる
		27. 竜巻等対策	25. 竜巻等対策		修正無し
		28. 火山噴火対策	26. 火山噴火対策		修正無し
	4. 風水害等 復旧・復興計画	1. 民生安定化のための緊急措置計画	1. 市民生活安定化計画	★	震災編の修正に準ずる
		2. 生活関連施設等の復旧計画	2. 生活関連施設等の復旧計画	★	震災編の修正に準ずる
		3. 財政援助等に関する計画	3. 財政援助等に関する計画	★	震災編の修正に準ずる
		4. 災害復興	4. 災害復興	★	震災編の修正に準ずる

現行			修正案	修正内容	
編	章	節	節	区分	内容
第4編 大規模 事故編	1. 大規模火災 対策	1. 基本方針	1. 基本方針	(市)	震災編節名称修正に伴う文章修正
		2. 予防計画	2. 予防計画		修正無し
		3. 応急対策計画	3. 応急対策計画	(市)	災害対策本部体制の変更に伴う担当部署の修正
	2. 危険物等災 害対策	1. 基本方針	1. 基本方針		修正無し
		2. 予防計画	2. 予防計画		修正無し
		3. 応急対策計画	3. 応急対策計画	(市)	災害対応体制見直しに伴う担当部署の変更
	3. 航空機事故 災害対策	1. 基本方針	1. 基本方針		修正無し
		2. 予防計画	2. 予防計画	(市)	情報収集・連絡体制の整備先として、印西地区消防組合を追記
		3. 応急対策計画	3. 応急対策計画	(市)	災害応急体制の変更に伴う修正
	4. 鉄道事故災 害対策	1. 基本方針	1. 基本方針		修正無し
		2. 予防計画	2. 予防計画		修正無し
		3. 応急対策計画	3. 応急対策計画	(市)	災害応急体制の変更に伴う修正
	5. 道路事故災 害対策	1. 基本方針	1. 基本方針		修正無し
		2. 予防計画	2. 予防計画		修正無し
		3. 応急対策計画	3. 応急対策計画	(市)	災害応急体制の変更に伴う修正
	6. 放射性物質 事故対策	1. 基本方針	1. 基本方針		修正無し
		2. 放射性物質事故の想定	2. 放射性物質事故の想定		修正無し
		3. 放射性物質事故予防対策	3. 放射性物質事故予防対策	(市)	災害応急体制の変更に伴う修正
		4. 放射性物質事故応急対策	4. 放射性物質事故応急対策	(市)	災害応急体制の変更に伴う修正
		5. 放射性物質事故復旧計画	5. 放射性物質事故復旧計画	(市)	担当部署の修正